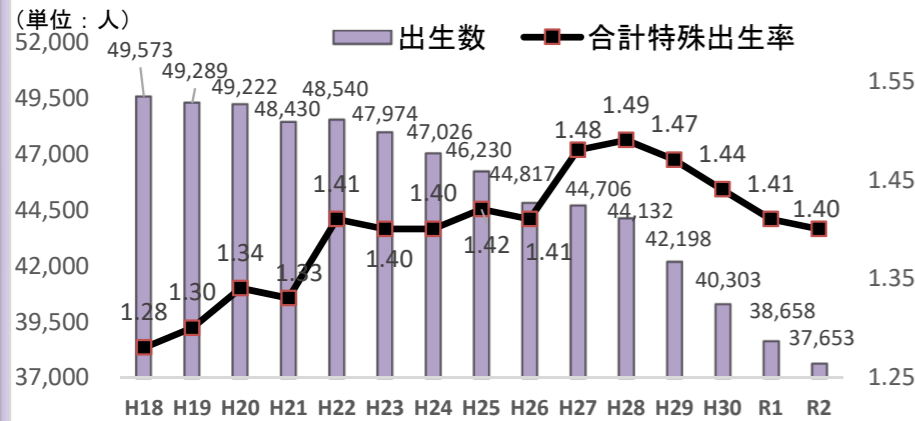


# ひょうご子ども・子育て未来プランに基づく来年度の取組の方向性について

## 本県の現状

### ●出生数

令和2年の出生数は37,653人（前年比△2.6%、△1,005人）  
また、令和3年1月から8月までの8ヶ月間の出生数は23,757人で前年同期間比6.1%の減。  
※出典：出生数は兵庫県推計人口



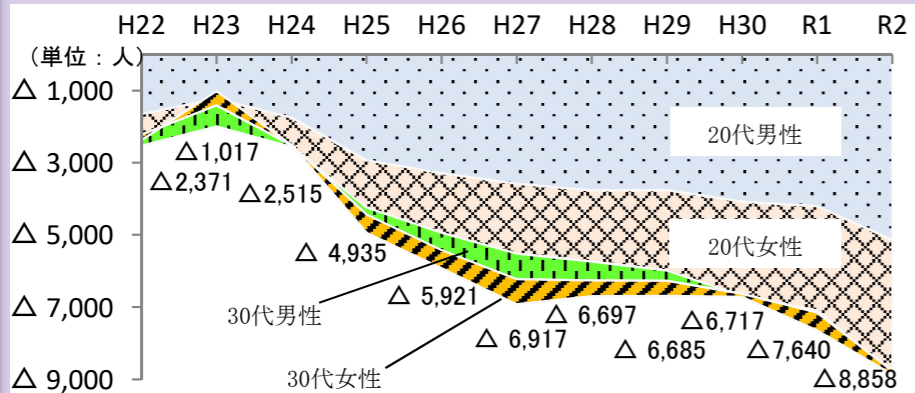
### ●合計特殊出生率

令和2年は、昨年より0.01ポイント低下し1.40となった。  
これは、国を0.06ポイント上回る水準。※出典：人口動態統計月報年計(概数)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
本県	1.48	1.49	1.47	1.44	1.41	1.40
全国順位	33位	29位	31位	32位	30位	32位
全国	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.34

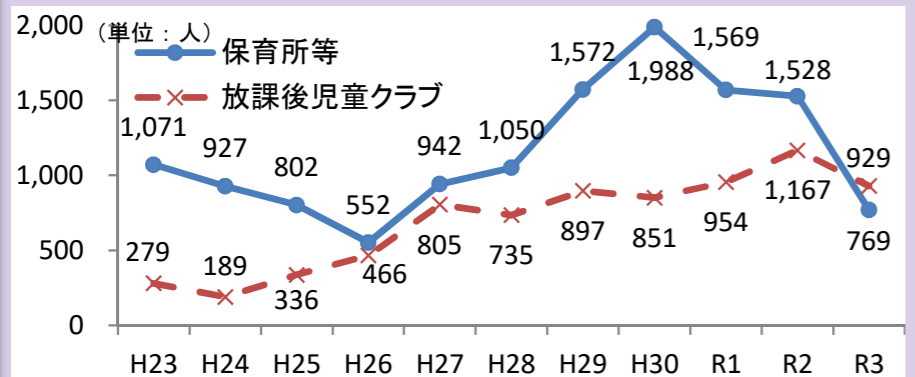
### ●社会移動

令和2年は、20～30代の若年者が、8,858人の転出超過。20代の転出は年々増加。  
※出典：住民基本台帳人口移動報告



### ●待機児童数

令和3年4月の保育にかかる待機児童数は、前年度比759人減の769人。放課後児童クラブの待機児童数は高止まり。



## 令和3年度の取組状況

### ●令和3（2021）年度の取組状況

当初予算においては、約1,335億円（前年度比+9億円）、398事業（前年度比+3事業）を計上。

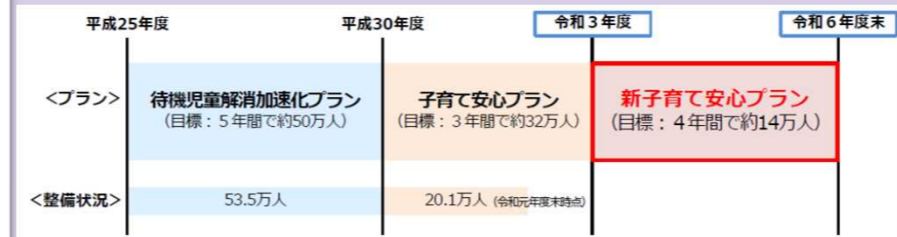
区分	事業数	金額
I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築	101	300億円
II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援	50	177億円
III 幼児教育・保育と子育て支援	81	604億円
IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現	28	11億円
V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり	51	54億円
VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援	87	189億円
合計	398	1,335億円

6月補正予算では「ひとり親世帯生活支援特別給付金の支給」等、3.3億円（6事業）を、9月補正予算では「県立学校等における抗原検査キットの配備」等、1.4億円（8事業）を計上。

## 国の動向

### ●新子育て安心プラン（2021～）

・令和3年度から令和6年度までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備。  
・できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性（25～44歳）の就業率の上昇（H30年の年平均：74.3%→R7年の政府目標：82%）に対応。



- ① 地域の特性に応じた支援  
保育ニーズが増加している地域への保育の受け皿確保の取組を引き続き推進し、マッチングの促進が必要な地域への支援（保育コンシェルジュによる相談、巡回バス送迎支援等）するほか、人口減少地域の保育の在り方についても別途検討。
- ② 魅力向上を通じた保育士の確保  
保育士が生涯働ける魅力ある職場づくりを推進するとともに、職業の魅力を広く発信。
- ③ 地域のあらゆる子育て資源の活用  
利用者のニーズにきめ細かく対応するため、幼稚園の空きスペースやバベシッターなど、地域のあらゆる子育て資源を活用。

### ●こども庁の創設（2022～？）

・幼稚園（文科省）、保育園（厚労省）、認定こども園（内閣府）を集約（幼稚園と保育所の一元化は見送る公算大）  
・子育てや教育格差、児童虐待対策、不妊治療や妊娠・出産支援、子どもの貧困問題対応を一括して所管  
・年末にかけ有識者会議で基本理念を定義し、課題を検討。報告を踏まえ具体的な制度設計や設置法など関連法案作成に着手。

## 今後の主な施策の方向性

### I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築

- ・若者の経済的自立と若者に選ばれる地域づくり
- ・若い世代に対するライフデザイン構築の支援
- ・子どもの生活と学びを支える環境の充実 等

### II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援

- ・出会い・結婚支援の充実・強化
- ・不妊に悩む方への支援の充実
- ・妊産婦・乳幼児に関する医療体制の充実
- ・妊娠期から寄り添う子育て支援・相談体制の充実 等

### III 幼児教育・保育と子育て支援

- ・保育所、認定こども園等の充実による保育の受け皿確保
- ・企業主導型保育事業の促進
- ・保育人材確保の充実・強化
- ・保育の質の確保に向けた保育士等の資質・専門性向上の促進
- ・保育所、認定こども園等の適正な運営の確保
- ・多様なニーズに対応した子育て支援の充実（病児・病後児保育事業、在宅育児世帯への支援等の推進）
- ・幼児教育・保育の無償化の推進
- ・子育て家庭の経済的負担の緩和促進 等

### IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・女性の能力発揮と就業機会拡大、多様な働き方の支援
- ・男性の意識・行動改革、家事・育児参画の促進 等

### V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり

- ・ひょうご放課後プラン事業の推進
- ・地域の子育て支援体制の充実
- ・地域における子育てや家族のきずなを深める機運の醸成 等

### VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

- ・児童虐待防止対策の充実・強化
- ・社会的養護体制の充実
- ・配偶者等からの暴力(DV)防止対策の強化
- ・子どもの貧困対策、ひとり親家庭等の自立促進
- ・ひきこもり、障害児、外国人児童生徒への支援の充実 等

# 6つの推進方策に基づく来年度の取組の方向性について

## I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築

### 1 現状と課題

#### 課題1 若者の自立を促進するための若年者への雇用支援

※出典:就業構造基本調査

- 雇用者のうち正規雇用者の率(25~39歳)の減少(県)  
75.9%(H14)→73.8%(H29)
- 若年非正規雇用者の割合(20~24歳)の上昇(県)  
41.3%(H14)→45.4%(H29)

#### 課題2 晩婚化・晩産化が進展する中、若い世代が早期から職業や結婚・出産などのライフプランを考えることが必要

- 就業形態別にみた有配偶率(H29 県) ※出典:就業構造基本調査  
正規雇用:30.5% 非正規雇用:12.5%(25~29歳)〔約2.4倍〕  
正規雇用:59.0% 非正規雇用:22.3%(30~34歳)〔約2.6倍〕

### 2 令和3年度の取組状況

#### ○ ひょうごで働こう! WJターン広報・就職促進事業(産業労働部)

大学生・転職者等の県内就職を促進するため、県内企業と若者のマッチングや移住を伴う就業・起業等を支援

- ・[拡]首都圏の女子学生等に対する県内就職の促進

首都圏女子学生等と県内企業の若手社員等ロールモデルとの交流会をオンラインも含めたハイブリッド方式で実施

#### ○【拡】大学生インターンシップ推進事業(産業労働部)

大学生等を対象に技術力・成長力のある県内中小企業の魅力の理解を促すため、インターンシップを実施

- ・[新]Webインターンシップの導入支援

#### ○ 県・大学「地域創生包括連携協定による第2新卒者等の県内定着(企画県民部)

就職・結婚・子育ての3大ライフイベントを中心とした生涯設計能力やひょうごへの愛着を育むセミナー等を実施

#### ○ 未内定学生向け合同就職説明会の開催(産業労働部) ※6月補正

未内定学生と県内企業とのマッチングの場を提供

- ・対象者:今年度卒業予定の未内定学生、3年以内の既卒者等
- ・Web方式1回、来場方式2回

#### ○ 学卒未就職者向けの就職支援(産業労働部) ※6月補正

学卒未就職者を期間雇用し、研修・就職支援を組み合わせた人材育成プログラムを実施

- ・面接対策・マナー研修、専門家カウンセリング、求人企業開拓・紹介

#### 推進課題

- ・就職等に伴う若者の県外流出に歯止めをかけるため、若者が、県内で希望する職に就職・定着できる雇用環境の整備
- ・結婚・子育てを見据えた若者のライフプラン、キャリアデザイン形成の推進 等

### 3 施策の方向性

- 若者の希望する職種や就業場所、労働条件等とのミスマッチをなくすとともに、キャリア形成支援とあわせて正規雇用の拡大をはじめ若者の就業を促進
- 将来を担う若者に対し、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを希望どおり描くためのキャリア教育、ライフプランニング教育の充実

## II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援

### 1 現状と課題

#### 課題1 婚姻数の減少、未婚化・晩婚化の進展

- 婚姻数の減少(H22→R2 県) ※出典:人口動態統計月報年計(概数)  
29,752件 → 21,964件(10年で△26.2%)
- 未婚化:生涯未婚率の上昇(S45→H27 県) ※出典:人口統計資料集(国立社会保障・人口問題研究所)  
男性:1.8%→20.5%、女性:3.3%→14.3%
- 晩婚化:平均初婚年齢の上昇(S45→R2 県) ※出典:人口動態統計(確定数)  
男性:27.1歳→30.8歳、女性:24.2歳→29.5歳

#### 課題2 35歳以降の不妊治療は、加齢とともに妊娠率が下降するにも関わらず、晩産化は進展

- 第1子出生時の母の平均年齢(県) ※出典:人口動態統計(確定数)  
27.9歳(H11)→29.8歳(H21)→30.7歳(R2)
- 特定不妊治療費助成を受ける件数(H18→R2 県)  
1,025件→2,333件

### 2 令和3年度の取組状況

#### ○【拡】出会い・結婚支援事業の推進(企画県民部)

社会全体で独身男女の出会い・結婚を支援

- ・個別お見合い紹介事業、出会いイベントの実施
- ・スマホ婚活システムの構築〔登録者数:3,562人(R3.3末)〕
- ・出会いサポートセンタースタッフが県内企業に結婚支援の情報を提供

#### ○【拡】特定不妊治療費助成事業(健康福祉部)

不妊治療に要する経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成

- ・対象者:事実婚を含む夫婦・所得制限なし
- ・上限300千円/回

(凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等の場合:上限100千円/回)

#### ○【新】不妊治療ペア検査助成事業(健康福祉部)

早期に夫婦で受診・検査を行うことにより不妊の原因を発見し、効果的な治療へ繋げるため、検査費用を助成

- ・助成額:検査費用の7/10・所得制限:世帯所得400万円未満
- 〔③実施市町数:19市町〕

#### 推進課題

- ・安心して出産ができる環境の整備促進と不妊等に悩む夫婦へのさらなる支援
- ・コロナの影響も相まって減少した婚姻数・出生数の回復を目指す取組 等

### 3 施策の方向性

- 少子化の要因である婚姻数の減少を食い止めるため、結婚を希望する独身男女に対して、より効果的なスマホ婚活システムや大手婚活事業者との連携など多様な取組みを通じて出会い・結婚を支援
- 不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図ることに加え、より早い時期に夫婦での受診・検査を促し、効果的な治療につなげる
- 希望する子ども数を持てるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や相談体制(オンライン、SNS等)の構築を促進

## III 幼児教育・保育と子育て支援

### 1 現状と課題

#### 課題1 特に都市部における待機児童を解消

- 県内待機児童数(各年4月1日時点)  
1,572人(H29)→1,988人(H30)→1,569人(H31)  
→1,528人(R2)→769人(R3)

#### 課題2 保育人材の確保に向け、処遇や職場環境を改善

- 兵庫県内の保育士の有効求人倍率  
2.01(H28)→2.81(H30)→3.80(R2)→2.63(R3)
- 兵庫県内の保育士賃金(所定内給与月額)  
20.43万円(H24)→25.98万円(R2) ※R2全職種:30.15万円

#### 課題3 ニーズに対応したきめ細かな子育て支援が必要

- 病児・病後児保育事業の推進  
25市町・51箇所(H27)→39市町・120箇所(R2)
- 地域子育て支援拠点事業 実施箇所数  
303箇所(H27)→339箇所(R2)

### 2 令和3年度の取組状況

#### ○ 保育士キャリアアップ研修事業(健康福祉部)

保育技能の向上に向けた専門的研修(8分野)を市町と協働で実施するなど、保育士の質向上と保育人材確保を推進

〔保育士キャリアアップ研修修了者(累計):17,422人(R3.3末)〕

#### ○【新】アウトリーチ型在宅育児相談事業(健康福祉部)

子育ての悩みや不安を抱える在宅育児世帯を積極的に支援するため、アウトリーチ型の派遣方式を取り入れた相談支援体制を構築

〔在宅育児応援団(保育士等専門職)登録者:56人(R3.9末)〕  
〔電話相談:27件(うち在宅育児応援団のWeb相談:5件)(R3.9末)〕

#### ○【新】医療的ケア児保育支援事業(健康福祉部)

看護師等を配置して医療的ケア児を受け入れる保育所等へ助成

〔③実施市町数:2市町〕  
・補助基準額:基本分(看護師配置)5,320千円  
加算分(保育所等の補助者配置)2,160千円 等

#### 推進課題

- ・保育の受け入れ体制の充実により、待機児童を解消
- ・子育て世帯の不安解消、子育てにかかる経済的支援 等

### 3 施策の方向性

- 保育の受け皿整備を引き続き推進するとともに、保育士等キャリアアップ研修等により保育の質向上を進め、技能・経験に応じた処遇改善を実施することにより、保育従事者の賃金水準の向上を推進
- 子育て世帯の多様な悩みに寄り添い、安心して子育てできるよう、相談体制の充実を図るとともに、子育てにかかる経済的負担軽減のための支援を実施

## IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現

### 1 現状と課題

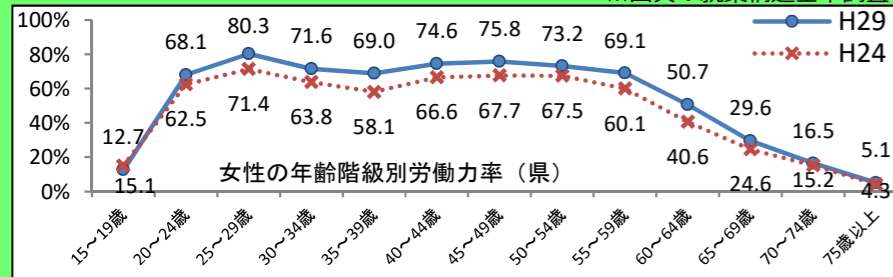
**課題1** 子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整備し、だれもが職場と家庭のバランスが取れた生活を送る

※出典：雇用均等基本調査

育休取得率(全国)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
男性(%)	2.03	2.30	2.65	3.16	5.14	6.16	7.48	12.65
女性(%)	83.0	86.6	81.5	81.8	83.2	82.2	83.0	81.6

**課題2** 女性が働きやすい職場環境や出産に伴って退職することのない労働環境の整備が必要

※出典：就業構造基本調査



### 2 令和3年度の実施状況

- 【拡】**ひょうご仕事と生活センター事業(産業労働部)**  
企業等におけるワーク・ライフ・バランスのさらなる普及を図るため各種事業を実施  
・先進企業表彰、シンポジウム開催 [R3.11実施予定]  
・ICTアドバイザーの設置 [③対応件数:93件(R3.8末)]
- 【新】**テレワーク導入への支援(産業労働部)**  
テレワークシステム整備費の一部を中小企業事業主に助成  
・補助率:1/2 ・上限額:2,000千円
- 【拡】**ひょうご女性の活躍推進事業(企画県民部)**  
女性の活躍の促進を図るため、社会全体の機運醸成や、意識改革等を行うための取組を実施  
・【拡】長期離職者対象の職場復帰応援交流セミナーの開催 [R3.11実施予定]  
・【新】中堅女性社員交流会の開催 [R3.11実施予定]  
・【新】「女性が暮らしやすい兵庫」SNSによる情報発信
- 【新】**「家事の総量軽減」ゆる家事大作戦事業(企画県民部)**  
家事支援サービス体験モーターの利用風景や体験談を周知し、家事負担軽減のきっかけづくりを支援  
・家事代行や共同宅配等の体験モーター家庭による記事、動画作成

#### 推進課題

- ・男女ともに多様な働き方を選択できる職場環境等の整備
- ・女性活躍の推進、性別役割分担意識の解消 等

### 3 施策の方向性

- ワーク・ライフ・バランスの浸透に努めるとともに、企業が主体的・継続的に取り組めるようさらなる支援を実施し、子育てと仕事の両立支援ができる環境整備を推進
- 出産・育児等を理由に離職した女性の再就業を支援するとともに、テレワークの導入勤務等の多様な働き方を推進
- 家事負担の軽減により、子育てと仕事の両立にゆとりが生まれることから、男女ともに家事に対する意識改革を促進

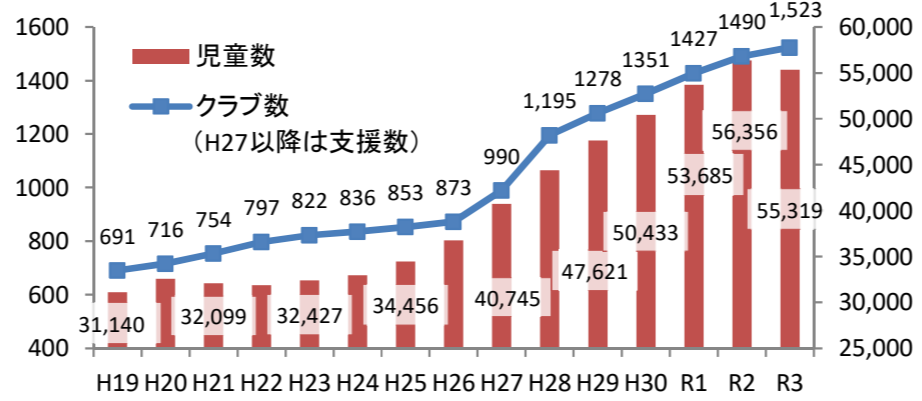
## V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり

### 1 現状と課題

**課題1** 女性就業率の上昇等により、放課後児童クラブの需要増(県25~44歳:58.5%(H17)→61.0%(H22)→68.8%(H27))

※出典:国勢調査

【県の登録児童数及び放課後児童クラブ数(支援数)の推移(各年5/1現在)



**課題2** 「ワンオペ育児」と言われる子育ての孤立化を防ぐため、夫婦での子育てに加えて、地域ぐるみの子育て支援を推進

### 2 令和3年度の実施状況

- **ひょうご放課後プランの推進(健康福祉部・教育委員会)**  
放課後の子どもの安全・安心な活動のため放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の取組を推進  
〔児童クラブ型:1,580支援(全市町)〕  
〔こども教室型:252教室(R3.5.1現在、政令・中核市を除く)〕  
・放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業  
勤続年数や研修実績等に応じた処遇改善に要する経費を支援
- **放課後児童支援員等研修事業(健康福祉部)**  
放課後児童支援員として勤務するための認定資格研修を実施し、人材確保を推進  
〔放課後児童支援員認定資格研修 ③受講予定者数:480人〕  
〔放課後児童支援員認定者数(累計):4,827人(R3.3末)〕
- 【拡】**地域祖父母モデル事業の推進(企画県民部)**  
子育て支援団体等が、会員登録した子育て世帯とシニア世帯をマッチングし、個々の家族のような仕組みを確立  
〔③実施箇所数:21団体71地区〕

#### 推進課題

- ・放課後児童クラブにおける待機児童解消に向けた整備及び人材確保、コロナの感染予防対策を図りながらの運営への支援
- ・地域で子育て支援を実施する団体等の拡充 等

### 3 施策の方向性

- 放課後児童クラブの待機児童解消に向け、希望する全ての児童の入所が可能となる施設の整備
- 放課後児童支援員認定資格研修の実施や一層の処遇改善等により、支援員となる人材を確保
- 地域祖父母モデル事業について、子育て世帯の孤独、孤立を防ぐため、実施箇所を拡大し、地域で支え合う緩やかな関係づくりを推進

## VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

### 1 現状と課題

**課題1** 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進

- 児童相談所の児童虐待対応件数の増加(県) 5,291件(R1)→5,606件(R2)
- 里親登録数(県) 295世帯(H26)→433世帯(R2)
- 子ども家庭総合支援拠点を設置する市町数 12市町(R1)→20市町(R2)

**課題2** ひとり親世帯等の子どもの貧困の実態について正しい理解を促進するとともに、貧困世帯の子どもの地域ぐるみで支援

- ひとり親世帯の貧困率(H30全国)48.1% ※出典:国民生活基礎調査  
(大人が二人以上の世帯の貧困率10.7%)
- 生活保護世帯に属する子どもの進学率(R1県)  
高校等:94.4% 大学等:42.6%

### 2 令和3年度の実施状況

- **乳児院における児童虐待対応力の強化事業(健康福祉部)**  
特定妊婦等を支援するため、相談窓口を開設するとともに、個別養育支援計画の作成と指導を実施
- 【新】**里親制度普及啓発促進事業(健康福祉部)**  
里親の認知度を高めるため、里親制度についての情報を広く発信し、新たな里親を開拓  
・県民参加型の里親制度啓発動画コンテストの開催  
・里親ガイダンス動画の作成 ・SNSを活用した広報
- **生活困窮者世帯の子どもの地域で支援(健康福祉部)**  
生活困窮者世帯等の子どもに対し、調理実習等を通じて食事・居場所を提供し、学習支援、日常生活習慣獲得及び保護者への養育支援を行う拠点運営とタブレット配置を実施
- **ひとり親世帯生活支援特別給付金の支給(健康福祉部) ※6月補正**  
長引くコロナ禍の影響により、負担が大きくなっているひとり親世帯に対し、生活支援特別給付金を支給  
・対象者:児童扶養手当受給者等 ・支給金額:児童1人あたり5万円

#### 推進課題

- ・関係機関との連携強化、相談窓口の周知、適切な一時保護、保護児童の受け皿確保等、児童虐待防止対策の強化
- ・貧困の連鎖を断つため、生活困窮世帯の子どもの支援を強化 等

### 3 施策の方向性

- 子どもの最善の利益を念頭に、すべての子どもが健全に養育されるよう、兵庫県社会的養育計画(R2~R11)に基づいて、「家庭養育優先原則」に向けた計画を推進
- 児童福祉のソーシャルワーク機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」の全市町での整備促進
- 児童養護施設等の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化を推進
- ひとり親世帯や貧困世帯の子どもの対策の充実強化